

地域連携と組織運営： コミュニティ心理学の観点から見た学生ボランティア活動の課題

Connection with area, management of the organization:

The problems of the student volunteer activities from the viewpoint of
community psychology.

川 瀬 隆 千

学生のボランティア活動が盛んだが、「組織内部の運営上の問題」や「地域（外部）との連携の問題」などの課題も指摘されている。本論は、コミュニティ心理学の観点から、筆者自身が顧問を務める「学生ボランティア部」（学ボラ）の活動を検討し、学ボラにおける工夫を取り上げることによって、学生のボランティア活動を支援する方策を考えるものである。

学ボラのミーティングに注目し、その組織運営の方法を検討する。ミーティングはケースの検討が目的だが、問題を解決するために、メンバー全員が知恵を出し合うことにより、円滑に運営されている。円滑な運営が可能なのは、ケース情報や少年イメージ、担当者の悩みなどをメンバー全員が共有し、知識や経験を蓄積するシステムを持つためである。

学ボラにおいては、ケース検討会や合宿、歓迎会や送別会など、さまざまなコミュニケーションの場を、半ばイベント化して用意することによって、宮崎家庭・少年友の会や宮崎家庭裁判所との連携を保持している。友の会や家裁の十分なバックアップがなければ学ボラ活動は滞ってしまう。連携は活動継続のためにも欠かせない。

さらに、継続的にボランティア活動を展開するには、顧問が適切な役割を果たさなければならない。本論では、顧問の役割を、スーパーバイザー、地域連携の媒介者、参加型理論構成者の3つの観点から検討する。

キーワード：ボランティア活動，コミュニティ心理学，地域連携，組織運営

目次

I はじめに	3	ミーティング
II コミュニティ心理学の視点	IV	ミーティングに関する考察
III 学生ボランティア部の活動	1	知識・経験を蓄積するシステム
1 友達活動・学習活動	2	問題解決のシステム
2 学ボラと友の会・家庭裁判所との関係	3	関わりを促進するシステム

V 顧問の役割

- 1 スーパーバイザー
- 2 地域連携の媒介者
- 3 参加型理論構成者

VI 学生のボランティア活動を支援するために

- 1 地域との連携を支援し、魅力的なトピックを提供し続けること
- 2 組織運営を支援し、活動の持続性、経験の伝承を可能に

VII 文献

I はじめに

学生のボランティア活動が盛んである。中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」（平成14年7月）では、「特に、学生にとっては、（ボランティア活動によって）何を目標として学ぶかが明確になって学ぶ意欲が高まり、就職を含め将来の人生設計に役立てることができる。」と述べている。

ボランティア活動によって、学生たちは実体験によって現実社会の課題に触れることになる。それは、彼らの視野を広げ、地域社会の構成員としての自覚を持たせることにつながる。その結果、学ぶ意欲が向上し、卒業後の進路にも大きな影響を与えるということである。

実際、多くの大学でさまざまな取り組みが行われ、成果を上げているようである。それらの取り組みを紹介する活動も盛んである。本学も含め、ボランティア活動に一定の単位を与える大学もある。先に述べた中央教育審議会答申では「学生が行うボランティア活動等を積極的に奨励するため、正規の教育活動として、ボランティア講座やサービス・ラーニング科目、NPOに関する専門科目等の開設やインターンシップを含め学生の自主的なボランティア活動等の単位認定等を積極的に進めることが適当である。」と述べている。

その一方で、学生のボランティア活動には課題も多い。興柁（2001）は学生のボランティア活動の課題を、以下の10点にまとめている。

- ①地域交流経験の未熟さ コミュニティとの関係作りをする力が未熟で、人や組織の関係が希薄になりがちであること
- ②時間的制約 授業や試験などで、時間的制約を受けやすいこと
- ③継続性の限界 限られた学生生活の中で活動するので、継続した貢献活動が困難であること
- ④組織運営経験の未熟さ 活動を通して社会的貢献を果たしたり、円滑に組織を運営したりするためのノウハウが未熟であること
- ⑤活動資金の限界 活動に必要な財源に乏しく、また、資金作りの経験や情報も不足していること

- ⑥活動拠点の不安 活動に必要な事務局機能や機材などが用意できないこと
- ⑦情報の不足 ボランティア活動に必要な情報を集める方法や手段の不足
- ⑧人的資源の限界 学生中心の限られた人的資源のため、視野や経験が狭く、交流も限られること
- ⑨活動経験の伝承の困難 卒業後、後輩の学生に対して経験や情報、人脈や関係組織の伝達が難しいこと
- ⑩学内組織への影響力が不足 大学の支援を得るための意見表明や組織的な決定への参加の機会の不足

である。

このうち、「持続性の限界」、「組織運営経験の未熟さ」、「活動経験の伝承の困難」は、「組織内部の運営上の問題」であり、「地域交流経験の未熟さ」、「人的資源の限界」は「地域（外部）との連携の問題」であるといえる。

本論では、コミュニティ心理学の視点から、筆者自身が顧問を務める「宮崎公立大学 学生ボランティア部」(学ボラ)の活動を検討し、その中から上に述べた課題を克服するためのいくつかの工夫を取り上げる。そのあとで、課題解決に果たす顧問の役割について言及する。これらの知見は、学生のボランティア活動に対する支援を考える際に示唆を与えるだろう。

II コミュニティ心理学の視点

コミュニティ心理学については、さまざまな定義がなされている(山本, 1986; ダフィ・ウォング, 1999)が、それらに共通しているのは、「コミュニティの問題解決を目指し」、「自ら参加し、関わりながら」、「研究をすすめる」心理学ということであろう。

学生のボランティア活動がさまざまな課題を抱えていることは、大学というコミュニティにおける問題の1つである。本論では、筆者自らが参加し、関わりを持っている学ボラの活動を参照しながら、このような問題を解決するためのいくつかの知見を示そうと思う。

自分自身が顧問を務める活動を記述することには、当然、ためらいもある。しかし、自らの関わりに基づいて問題を提起し、活動に参加する中で得た発見を報告することによって、問題解決のための理論と方法を提示できるだろう。さらに、自ら参加し、関わっている活動だからこそ、その理論と方法を活動に適用して、その効果を検討することができると思われる。

筆者は、学ボラの学生とその活動を通してさまざまなコミュニケーションをしてきた。学生たちに自分の考えをぶつけ、彼らの考えを拾い上げてきたつもりである。おこがましい言い方が許されるとすれば、顧問である筆者と学生の協働的实践(渥美, 2001; 川瀬, 2004; 杉万, 1998)の成果が、学ボラの活動であると言えないこともない。

学ボラのメンバーとのコミュニケーションによって、筆者はボランティア活動を充実させる指

針と方法について考えることができた。さらに、彼らとのコミュニケーションによって得た着想を演習に応用したりもしてきた。

本論は、学ボラのメンバーとの協働的実践の一部を報告することによって、自分自身の考えを吟味する試みでもある。十分な検討がなされたとは言えないが、そのような吟味を続けることにより、より抽象度の高い、一般性を持った言説、理論を提示できるだろうと考えている。現実の問題から理論を生成し、その理論に基づいて現実の問題に介入するという、理論化と介入の一連のフィードバック・ループの中に身を置くことが、問題解決につながると考えるからである。

Ⅲ 学生ボランティア部の活動

学ボラは、宮崎家庭裁判所において在宅試験観察に付された少年（もちろん、女子も含む）に対して、「友達活動」や「学習活動」などの援助を行うボランティア団体であり、本学の課外活動団体の1つである。1995年に創設され、2004年当初の部員は31名である（実質的に活動しているのは20名程度）。筆者は、発足当時から、顧問として活動に関わり続けている。

学ボラは、宮崎公立大学の課外活動団体であるが、同時に、宮崎家庭・少年友の会（友の会）の学生ボランティア部会として位置づけられている。友の会は家庭裁判所の活動を支援するボランティア団体であり、学ボラに対しても、資金援助をはじめ、さまざまな形で支援してもらっている。

1 友達活動・学習活動

学ボラの具体的な活動の多くは「友達活動」や「学習活動」と呼ばれるものである。友達活動とは、友人がおらず孤立していたり、不良交友の影響が強い少年に対して、学ボラが悩みを聞いたり、一緒に遊んだりして、「友達」として関わる活動である。また、学習活動とは、学業不振が顕著な少年に対し、学ボラが家庭教師的に学習の援助を行う活動である。

カウンセリングのような面接が行われるわけでもないし、心理テストによって少年の内面を把握しようという活動でもない。学習活動の場合には、一緒に勉強することもあるが、友達活動においては、活動時間の多くが少年とおしゃべりに費やされる。内容は、恋愛に関する話や芸能人やアイドルのこと、趣味の話などが多いようである。普段の生活についてのこと、家族や友達のこと、学校のことなどが話題になることもある。いずれにしても、調査官との会話にはない、友達同士のような会話が展開される。また、パズル、ゲーム遊び、お菓子作りなどをしながら、少年と話すことも多い。これらの活動は学ボラから提案されるものである。

年齢が近い大学生が友達のように少年に寄り添い、おしゃべりしたり、一緒に遊んだり、時には、相談にのったり、勉強を教えたりしながら、少年たちに健全な人間関係を体験させ、学校生活への適応や更生への動機づけを高めたり、少年たちの「モデル」になることが期待されている

のである。

家庭裁判所から学ボラにケースが依頼されると、学ボラはそのケースを担当する学生2名を決定する。担当する学生は、家庭裁判所調査官と打ち合わせ等を行った後、家庭裁判所の面接室において、少年と会うことになる。

1人の少年を学ボラ2人で担当することが最近の慣例になっている。学生数に比して、ケース数が必ずしも多くないために、少年に関わることができる人数を多くする必要からの工夫である。また、活動内容などについて、2人を相談することもできるので、担当する学生の心理的負担を軽減することもできる。

1回の活動時間は1時間から2時間程度で、活動は、2週間に1回程度の頻度で行われる。1つのケースにおける学ボラの活動期間は、試験観察終了までの3ヶ月から6ヶ月程度になるので、ケースを担当する学生は5、6回から10回程度、少年と関わることになる。

活動は調査官の指導監督の下で行われる。調査官が面接に同席することはないが、調査官との間で綿密な情報交換が行われるのは言うまでもない。ケース担当者は、調査官を通して、少年の問題や面接の方法などを学んでいる。

2 学ボラと友の会・家庭裁判所との関係

学ボラは、友の会や家庭裁判所に1年を通じてお世話になっている。まず、新入部員の顔ぶれが固まった5月ごろに、家庭裁判所の見学をさせてもらっている。家庭裁判所の見学は、友の会のお世話で、主に新入生に対するオリエンテーションという形で行われる。

6月には、ケース検討会が開催される。ケース検討会は、友の会の主催で行われ、前年度に学ボラが担当したケースから2ケースを選び、活動の最初から最後までを通して報告するものである。学ボラはもちろん、友の会の会員、家庭裁判所の裁判官、調査官が出席し、学ボラの活動報告を聞き、活発な意見交換がなされる。

新入生にとって、ケース検討会は、1つのケースを最初から最後までを通して検討する良い機会である。また、報告を担当する学生にとっても、自分たちの活動を振り返り、大勢の関係者が見守る中で、それを報告することは、貴重な体験になっている。

7月頃には、友の会のお世話で、少年鑑別所の見学をさせてもらっている。1年生の部員に対するオリエンテーションの意味合いが強いが、毎年参加する学生もいる。鑑別所見学は学生の少年理解に大きな役割を果たしている。

夏休み中の9月には、学ボラ、友の会、家庭裁判所合同で、1泊2日の合宿が行われる。合宿は学ボラ主催で行われるが、調査官によるプログラムや友の会の会員による講演、学ボラが作成した架空のケースについてのディスカッション、バーベキューやレクリエーションなど、多彩なプログラムが生まれ、さまざまなコミュニケーションの機会が提供される。

学ボラによるプログラムでは、学生数人と裁判官や調査官で1つのグループを作り、提示され

た問題について、意見を交換したり、ロールプレイを行ったりする。このような機会を通して、学生は少年をめぐる問題を理解し、面接の方法などを学ぶのである。

その他、新入生の歓迎会や卒業生の送別会などにも、裁判官、調査官、友の会会員の方々が参加してくださっている。これらの機会を通して、学生はさまざまなコミュニケーションを経験することができる。

このように、ケース活動以外にも、1年を通して、友の会や家庭裁判所とのコミュニケーションの場が設定されているのである。

3 ミーティング

学ボラ活動の特徴の1つは、学内でのミーティングが充実していることである。ミーティングは毎週1回、学内の演習室等で行われる。1回の時間は、1時間半から2時間程度で、原則としてすべての部員が参加することになっている。

ミーティングでは、少年非行に関する勉強や上に述べた各種イベントの企画や打ち合わせなども行われるが、その主な目的はケースの検討である。担当の学ボラが少年との活動を行うごとに、そのケースについて報告される。つまり、ケースについてまとめて報告するのではなく、活動ごとに毎回報告するスタイルで行われている。

ケース担当の学生が、少年と会って感じたこと、活動の中で話したこと、調査官から得た情報などさまざまな情報を開示する。うまくいかなかったこと、少年の気持ちがわからないと言う悩みなどもミーティングを通して開示される。ただし、少年の名前や出身学校など、少年を特定するような情報は開示しない決まりになっている。また、ミーティングで開示された情報は学ボラ部内にとどめ、部外へは決して漏らさないというルールを全員が共有している。

まず、ケース担当者が少年と何を話し、どんな活動をしたかが報告される。報告の中には、担当者の主観的な感想も含まれている。少年の話し方、顔の表情やしぐさなど、ケース担当者の気づいた少年の様子なども報告される。

その後、ケース担当者以外のメンバーから、担当の学生に対して、活動内容や少年の様子などについて質問したり、意見を述べたりしていく。それは、少年の話の内容についてのことであったり、少年の様子のことであったり、少年の人間関係のことであったり、ケース担当者の少年への対応のことであったりする。

このように、活動報告と質疑応答を通して、学ボラのメンバー全員がケースに関する情報を共有していく。ミーティングの結果、ケースを担当したことの無い学生もケースがどのように進行し、担当の学ボラが少年にどのように関わり、少年がどのように変わっていくのかを知ることができる。ミーティングを通して、メンバー全員が現在進行中のケースを把握できるのである。

ミーティングにおいて共有される重要な情報のひとつは、少年のイメージである。学ボラのメンバーは、ミーティングを通して少年イメージを共有していく。メンバーの一人一人が、ケース

担当者の報告を通して形成した自分自身の少年イメージを、質疑応答の中で開示していくことにより、少年のイメージが学ボラのメンバーに共有されていくのである。

ミーティングのもうひとつの重要な機能は、ケース担当者が抱える悩みを学ボラのメンバー全員で共有し、問題解決のための知恵を出し合うことである。学ボラの活動は人間対人間の関わりだから、ケース担当の学生はさまざまな悩みを抱えることが多い。ミーティングがなければ、彼らは悩みを消化しきれず、ずっと悩み続けることになるかもしれないし、学ボラの外部に悩みを打ち明けてしまうかもしれない。ミーティングで悩みを開示することは、ケース担当者にとって精神的な浄化作用をもたらすと同時に、具体的なアドバイスなどが提供されることで、問題解決への道筋を得ることができるのである(川瀬, 1999)。

最後に、ケース担当者から、次回の活動予定が報告され、それに対して、他のメンバーがアドバイスや情報提供などを行って、ケース報告が終了となる。ケース担当の学生はミーティングで出された質問や意見を参考に次回の活動に臨むことになる。

このように、学ボラのミーティングは、ケースに関する情報や少年のイメージ、ケース担当者の悩みなどを、学ボラのメンバー全員が共有する場であり、ケースを巡るさまざまな問題の解決のために、メンバー全員が知恵を出し合う場なのである。

ミーティングの多くの時間がケース報告に費やされ、メンバー間の情緒的なつながりを作り出す時間は少ない。しかし、ケースに関する情報や少年のイメージをメンバー全員が共有しているために、ケース担当者が抱える悩みや困難も、比較的容易に理解できるようになる。学ボラのミーティングは、共通理解に基づいて、メンバー間の情緒的なつながりを作り出す場でもある。

IV ミーティングに関する考察

ここでは、主に学ボラのミーティングについて考察し、その特徴を抽出する。はじめに述べたように、学生のボランティア活動における課題の1つは、「組織内部の運営上の問題」である。ミーティングについて検討することは、この問題への知見を提供してくれるだろう。

1 知識・経験を蓄積するシステム

学ボラのケース報告は、知識や経験を蓄積するシステムになっている。ケース報告は、原則として、1回の活動ごとに行われるので、ケースに関わっていないメンバーもケースの進行を理解できる。2年生以上のメンバーは既にケースを担当した経験があるので、自分自身の経験に基づいて質問したり、アドバイスをしたりすることも多い。しかも、ケース報告の方法は設立当初からほとんど変わっていないので、現在のメンバーは過去のケースも含めて、さまざまなケースに関する知識を持つことができる。このように、ケース報告は、学年をこえて、学ボラ活動に関する知識や経験を蓄積するシステムになっているのである。興梠は学生のボランティア活動の課題

として、「継続性の限界」や「活動経験の伝承の困難」を挙げているが、学ボラにおいては、ケース報告を通して、活動が継続され、経験が伝承されていると言える。

知識や経験の蓄積は、特に、新しい事態への対処においてその効果を最も発揮する。学ボラが今までに経験したことのないケースを担当することになっても、過去の知識や経験から、いくつかの対処方法を試みることができるのである。経験のないケースに直面しても、活動が滞らないということは、活動を継続する上でも重要な要因でもある。

2 問題解決のシステム

ミーティングは、ケース担当者による活動内容の報告、その報告に対する他のメンバーの質問や意見、そして、それらの質問や意見に対するケース担当の学生の回答という形で進行する。活動内容の中には、担当する少年についてケース担当者が抱くイメージや、少年への対応で困ったり、迷ったりしたこと、次回の活動の予定などが含まれる。このような報告を受け、他のメンバーは、ケース担当者が少年に特定のイメージを抱いた理由を尋ねたり、過去の自分の活動経験を開示したり、少年への対応や次回の活動についてアドバイスしたりする。ケース担当者はこれらの質問や意見、アドバイスを受けて、次回のケースに臨むことになる。

つまり、ケース担当者が一方的に情報を提示するのではなく、特定のメンバーが一方的に教えたりするでもない。ケース担当者が提示する問題を、メンバー全員で解決しようとしているのである。ケース担当者は責任を持って担当する少年に対応しているが、彼らはいわば学ボラ代表として少年に関わっていることになる。ケースの中で発生した問題に対して、学ボラのメンバー全員で解決策を検討し、そこで検討された解決策を、ケース担当者が学ボラを代表して実行しているわけである。ケース担当者の自律性、独自性、個性を尊重しながら、学ボラというグループがグループ全体として問題解決にあたるのである。

前述の興梠(2001)は「組織運営経験の未熟さ」を学生のボランティア活動の課題として挙げているが、ケース担当者のやり方を尊重しながらも、問題解決の責任をケース担当者に押し付けるのではなく、メンバー全員で問題を解決していくという方法によって、学ボラは活動を円滑に、そして、継続的に運営することができるのである。

3 関わりを促進するシステム

このような問題解決方法が可能なのは、学ボラのメンバーが、ケース担当者が提示するトピックにボランティアに関わることができるためであるが、そのためには、いくつかの条件が必要になる。

その1つはトピックの魅力である。学ボラには、少年非行や教育問題、家族関係などに多少なりとも関心を持つ学生が集まっている。教員志望の学生、心理学を勉強したい学生、家庭裁判所の調査官を目指す学生などが集まりやすいのである。ケース担当者の報告する活動内容や少年イ

メージは、これらの学生にとって大いに関心のある事象である。彼らがケース報告に自発的に関わるのは、学ボラ内部でやりとりされるトピックが彼らの知的好奇心に合致するためである。

環境ボランティア活動団体における活動継続意図を調査した安藤・広瀬(1999)は、価値観の共有や活動のおもしろさなど個人として得られるものが、環境運動自体の望ましさのような集団として得られるものよりも、個人を組織に結びつける役割を果たし、活動を継続しようという意図や積極的に活動しようという意図との関連も強いと述べている。トピックの魅力はメンバーを学ボラ活動に結びつける役割を果たしているのである。

2つ目は、ミーティングにおいてケースを毎回報告するというスタイルによる、ケース報告の連続ドラマ化である。もちろん、ドラマのような劇的な展開が毎回起こるわけではないが、少年は学ボラの働きかけによって確かに変化していく。しかも、その変化は直線的で単純なものではない。むしろ、紆余曲折がある。ケース報告では、そのような少年の変化、少年と学ボラの関係の変化が毎回報告される。このような毎回報告するというやり方によって、次回のケース報告への興味が持続されるものと思われる。

しかし、自発的な関わりを問題解決にまで発展させていくには、トピックをめぐる積極的な議論が必要になる。それを促しているのは、ケース担当者の「弱さ」であり、これが3つ目の条件である。

学ボラは学生による活動である。専門的な知識も持ち合わせておらず、経験もない。調査官の指導・監督の下とは言え、そのようなアマチュアが少年に関わるのである。彼らは、少年に立ち直って欲しいという強い思いを持ってはいるが、活動に当たっては悩むことがしばしばある。むしろ、常に悩みながら活動しているのが、学ボラである。したがって、ケース報告は活動に伴う悩みの相談になることもしばしばであり、他のメンバーは、ケース担当者の悩みに対して、さまざまな形で応えようとする。つまり、ケース担当者の「弱さ」が質問や意見、アドバイスを引き出すのである。自分自身の悩みや気持ち、自分の「弱さ」を他のメンバーに対してオープンにすることが、他のメンバーからの支援を引き出すと言える。

金子(1992)は、ボランティアとしてのかかわり方は自分自身を弱い(バルネラブルな)立場に立たせることであると述べ、自分自身をバルネラブルにすることで、他者とのつながりがつけられると述べている。弱さをオープンにすることが問題解決につながる学ボラのミーティングは、ボランティアとしての関わりそのものであると言えるだろう。

弱さをオープンにすることで、他者とのつながりがつけられ、互いに協力し合える。ボランティア活動の継続的な展開のためには、自分自身の弱さを積極的にオープンにできる仕組みが必要なのかもしれない。

V 顧問の役割

学生のボランティア活動に関する課題のいくつかは顧問の役割と関係している。一般に、顧問は、学生の活動を指導する者、学生たちの相談役と考えられているが、ボランティア活動に関する課題を解決し、より充実したボランティア活動を継続的に展開していくためには、顧問が適切な役割を果たさなければならない。

ボランティア活動は学生の主体的な活動であり、顧問の参加や関わりが学生の主体性を損なう恐れもある。顧問が学生を一方向的に教えたり、評価したりするような形で参加すれば、学生は主体性を失ってしまうだろう。学生の主体性を尊重しながら、教育的に関わることが求められるが、顧問はどのように活動に関われば良いのだろうか。

ここでは、学ボラ活動に対する筆者の関わりを振り返り、顧問の3つの役割について検討する。それは、スーパーバイザー、地域連携の媒介者、参加型理論構成者である。

1 スーパーバイザー

学ボラ活動は、ある程度の専門性を持った活動であり、調査官と連携して、その機能の一部を補うものということができる。もちろん、学生の活動であり、十分な連携ができるわけでもないし、調査官の機能のほんの一部を"お手伝いする"ものであるに過ぎない。しかし、それでも学生たちには、少年を理解するための心理学的な知識が必要であるし、面接の技法を身に付けている必要もある。

顧問の役割の一つは、学ボラ活動の中で、折に触れて、これらの知識や技法について教示し、学生の知識や技法を向上させていくことである。学ボラの場合、調査官や友の会の会員にも、このようなスーパーバイザーとしての役割を果たしてもらっている。学内と学外にそれぞれ立場の違うスーパーバイザーを持つことにより、学ボラはさまざまな観点からその活動を支援してもらえるのである。

学生のボランティア活動の課題の1つは「人的資源の限界」であるが、顧問の適切な関わりは学生の視野を広げ、知識や技術の向上に重要な役割を果たすのである。

2 地域連携の媒介者

学生によるボランティア活動の多くは学外（地域）の活動である。地域での活動であるからこそ、学生は、活動を通して、地域社会の構成員としての自覚を持つようになるのである。しかし、学生の多くは地域での交流経験を持っておらず、関係作りをすることが困難であるし、その力も未熟である。

顧問の役割の1つは、学生の「地域交流経験の未熟さ」を補い、地域社会との関係作りを支援することである。学ボラの活動は、家庭裁判所側からの提案で始まったものだが、そのきっかけ

は学生とともに裁判所を訪ねたことであった。活動が始まってからも、ケース検討会や合宿、歓迎会や送別会など、さまざまな機会に友の会や家庭裁判所との情報交換を行っている。友の会と家庭裁判所の十分なバックアップがなければ学ボラ活動は滞ってしまうので、活動継続のためには、情報交換は欠かせない。

地域社会との関係をすべて顧問が準備してしまうのは、主体的な活動の妨げになるが、顧問が地域社会との連携を媒介することによって、学生は活動を継続することができるのである。

3 参加型理論構成者

ボランティア活動を発展させていくのは、基本的に学生自身の力である。しかし、彼らは自分たちの活動がどのような意味を持ち、どのように社会に貢献しているのかを知らない。また、それを評価する術も持たない。そのために活動が滞ることがある。したがって、学生の中に社会的な興味関心を掘り起こし、それを活動につなげていく工夫をすることが、活動の促進につながる。学生との関係に基づいて、顧問が活動のファシリテーターとしての役割を担うことが必要である。そして、そのためには、自らの支援方法を自己評価し、改善していくことが求められる。このような関わりが学生のボランティア活動の充実につながるのである。

自らの支援方法を自己評価し、改善していくためには、解決が求められている社会問題の背景や教育的な支援方法などについての「理論」を必要とする。学生のボランティア活動を支援することは、これらの問題に関する「理論」の生成を促すことになる。

山本(1986)によれば、ライフは「参加すること(participation)と自分をかかわらせること(involve)ment)によってのみ、心理学は、社会的介入(social intervention)の理論と技術を豊かにすることができる」と主張し、コミュニティ心理学者の仕事は、社会問題を解決しながら、そこから理論を作り出す"参加型理論構成者(participant conceptualizer)"の役割を担うことであると述べている。

ボランティア活動に対する支援とは、学生たちに専門的な知識を教えたり、相談役になったりするだけではない。もっとも大事なことは、彼らの活動が社会に対して、あるいは、彼ら自身に対して持つ意味を発見し、それを理論化して、フィードバックしていくことである。このようなフィードバックによって、学生は自分たちの活動を自己評価する基準を持つことができる。

上に述べた学ボラのミーティングについての検討は、学ボラのミーティングが活動の継続や問題の解決にどのように貢献しているかを示すが、この知見を学ボラにフィードバックすることは、彼らにミーティングの意味を再確認させ、活動の充実や発展に寄与するであろう。

顧問が参加的理論構成者として、学生の活動に関わることは、顧問自身の問題意識を深め、社会の問題や学生支援に関する理論の生成を促す。さらに、その成果を学生にフィードバックすることは、学生をエンパワーメントすることになるのである。

VI 学生のボランティア活動を支援するために

しばしば言及されるように（たとえば、安藤・広瀬，1999），ボランティア・グループでは，組織に対する帰属意識を強化する要因が少ないため，活動を継続させることが困難である。これには2つの理由がある。1つは，ボランティア・グループにおいては，団体の目的を達成することによって，給与など，個人に対する物理的報酬が得られないこと。もう1つは，ボランティア・グループにおいては，グループと個人のつながりがゆるやかで，出たり入ったりが自由であるため，グループの境界線やメンバーシップが不明瞭であることである。

最後に，グループへの帰属意識を弱める2つの理由と，これまで述べてきた学生のボランティア活動に関する課題とをあわせて，学生のボランティア活動に対する支援の考え方を述べてみたい。

1 地域との連携を支援し，魅力的なトピックを提供し続けること

ボランティア・グループにおいて，組織に対する帰属意識を弱めてしまう要因の1つは，団体の目的を達成することによって，給与など，個人に対する物理的報酬が得られないことである。しかし，ボランティア活動における個人的な報酬は，魅力的なトピックに出会い，おもしろい活動ができ，メンバーと価値観を共有することであろう。したがって，トピックの魅力を維持することがグループへの帰属意識を保ち続け，活動を継続させる要因であると思われる。

トピックの魅力を維持するには，いくつかの工夫が必要である。学ボラの場合，家庭裁判所からケースが依頼されなければ活動ができないので，家庭裁判所との関係を常に保っておく必要がある。ケース検討会や合宿は，学ボラにとって貴重な勉強の場になっているが，それだけではなく，家庭裁判所との関係を維持し，メンバーに魅力的なトピックを提供し続ける機能も果たしている。このような工夫の結果，学ボラへの帰属意識が保たれ，活動が持続されるのである。

興梧は「地域交流経験の未熟さ」を学生のボランティア活動の課題の1つに挙げているが，学ボラの場合，家庭裁判所や友の会との連携は，ケース検討会や合宿などの形で，半ばイベント化されており，これらのイベントを継続することが帰属意識を高めることにつながる。もちろん，顧問である筆者もこれらのコミュニケーションに参加し，情報交換している。関係作りをイベント化することによって，人間関係の形成やコミュニケーションが容易になるのである。

外部との連携は人的資源の問題も突破する。学生中心の限られた人的資源のため，視野や経験が狭く，交流も限られることといった問題は，顧問や外部の専門家がスーパーバイザーの役割を果たすことによって克服可能である。学ボラの場合，顧問である筆者の専門性を生かして，学生に知識や技術を提供することができるし，調査官や友の会会員からも知識や技術を提供してもらえる。特に，調査官や友の会会員など，外部の専門家の影響力は大きい。なぜなら，その専門性は実務と結びついているからである。顧問による知識・技術の提供と，外部の専門家との連携の

保持によって、充実した活動を継続的に展開できるのである。既に述べたように、外部の専門家との連携は、ケース検討会や合宿などのイベントによって、保持されている。

2 組織運営を支援し、活動の持続性、経験の伝承を可能に

ボランティア・グループにおいて、組織に対する帰属意識を弱めてしまうもう1つの要因は、グループと個人のつながりがゆるやかで、出たり入ったりが自由であるため、境界線、メンバーシップが不明瞭になることである。

確かに、境界線の不明瞭さ、出入りの自由さは、組織に対する帰属意識を弱める原因ともなるが、その一方で、自発的な活動を保証する条件でもある。学ボラの場合、メンバーの自発的な関わりが、結果として、出入りの自由さを制限し、境界線を明瞭にしているように思われる。

先にも述べたように、学ボラの活動においては、ケース担当者の抱える問題をメンバー全員で解決する仕組みができています。実際、ケース担当者は困難にぶつかり、悩みを抱えるので、それをミーティングで開示せざるを得ない。同じような困難や悩みは、他のメンバーも少なからず経験しているので、その問題をめぐってさまざまな意見が出される。このようなプロセスを経て、個々のメンバーは活動に巻き込まれていく。自発的なかわりか、結果として、メンバーの帰属意識を高めていくのである。そこには、ケース担当者の「弱さ」が関係していることは前に述べたとおりである。

このように、メンバーが活動に巻き込まれていくので、学年をこえて知識と経験を蓄積し、それをすべてのメンバーが共有でき、メンバーの全員参加による問題解決が可能になる。また、ケース担当者だけがケースに責任を負うのではないので、活動が円滑に運営できるし、新しい事態にも的確に対応していくことができる。

ケース担当者が少年と面接すると、その都度、ケース報告が行われる（ケースがすべて終了した後、まとめて報告されるのではない）が、このような毎回報告するという方法によって、ケースに関わっていないメンバーもケースの進行を理解でき、知識と経験を蓄積していくことができる。学ボラは、毎回報告する方法によって、ミーティングを連続ドラマに仕立て、メンバーの関心をひきつけようとしているのである。

本論での議論をまとめると、以下のようなになるであろう。すなわち、学生は地域から魅力的なトピックや人的資源を得て、地域で活動する。したがって、地域との連携を工夫することが必要である。また、学生によるボランティア組織の運営を支援し、活動の持続性と経験の伝承可能性を高める必要がある。顧問は、これらの方向から学生のボランティア活動を支援しながら、その活動を意味づけして、学生にフィードバックする役割を担っている。

VII 文 献

- 渥美公秀 2001 ボランティアの知：実践としてのボランティア研究 大阪大学出版会
- 安藤香織・広瀬幸雄 1999 環境ボランティア団体における活動継続意図・積極的活動意図の規定因 社会心理学研究, 15, 90-99.
- ダフィ, K. G. & ウォング, F. Y. 植村勝彦 (監訳) 1999 コミュニティ心理学：社会問題への理解と援助 ナカニシヤ出版 (Duffy, K. G. & Wong, F. Y. 1996 Community Psychology. Allyn and Bacon)
- 金子郁容 1992 ボランティア：もうひとつの情報社会 岩波新書
- 川瀬隆千 1999 感情を語る理由：人はなぜネガティブな感情を他者に語るのか 宮崎公立大学人文学部紀要, 7, 135-149.
- 川瀬隆千 2004 コミュニティのための社会心理学：地域に開かれた大学における研究とは 宮崎公立大学開学10周年記念論文集 地域に根ざして：宮崎～九州～アジア 鉾脈社
- 興梠 寛 2001 学生の自主的活動を支援する 大学とボランティア：スタッフのためのガイドブック 内外学生センター
- 杉万俊夫 1998 実践としてのグループ・ダイナミックス 実験社会心理学研究, 38, 202-204.
- 山本和郎 1986 コミュニティ心理学：地域臨床の理論と実践 東京大学出版会